

■会議結果報告書■

会議名称	第3回札幌市子どもの権利委員会
日時・会場	平成24年5月22日（火）16：30～18：30 市役所本庁舎12階3～5号会議室
出席委員	13人出席
次回開催	8月頃（未定）

議題	概要等
1. 連絡事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員の交代 札幌弁護士会原敦子氏から大川哲也氏へ交代</li> <li>○札幌市子どもの権利救済機関救済委員の交代 薄木宏一氏から吉川正也氏へ交代</li> </ul>
2. 議事 (1) 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく平成23年度取組状況の報告 (2) 平成23年度子どもの権利救済機関運営状況の報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資料4、5に基づき事務局から説明（質疑応答）</li> <li>・資料4、1Pの表について、「子どもの権利が守られていると思う」という割合が減少し、「思わない」という割合が増加していることを踏まえると、効果が上がっていないのではないかと。これまでの活動について、どう検証しているのか。また、他都市ではどの程度浸透し、成功している事例について検証しているか。              →事務局：ある事業を行えば必ず数値が上がるというものではないと考えているが、子どもの安全安心がどう保障されているのかという意識が表れていると考えられる。アシストセンターや児童相談の対応など、子どもを守る取組はこれまでも行っているが、これらの効果と併せて数字の上昇につなげたい。他都市については、条例自体すべてのまちにあるわけではないが、数値的にはイコールかやや減少してようであり、目に見えて上がってきてはならず、極端に傾向が違うということはない。他都市でよい事例があれば、参考にしたい。</li> <li>・子育てにはお金がかかるが、家計に占める子ども、子育て、子どもの権利にかかる予算は何%くらいなのか。              →事務局：子育て関係の予算は子ども未来局だけではないが、単純に子ども未来局の予算だけで見た場合、一般会計の約10%弱である。20年度と比較すると3%程度上がっている。</li> <li>・意識調査について「子どもの権利が守られていると思うか」という質問について、もう少し細かい質問の方がよいのではないかと。また、アシストセンターでは、「死にたい」とメールが来たとき、どう答えているのか。              →事務局：調査は市の施策全体の中の一つとして聞いたものだが、平成21年度から実施しており、傾向を比較する分には差し支えないと考えている。              →救済委員：例えば「死にたいことがあったんだね」と返信する。誰かの関心をひきたいと後でわかるケースがかなりあり、相談しているのと聞いてもらいよかったという流れになることもある。</li> <li>・子育てと子どもの権利は一体であり、育てている側も育てやすいまちでなければならず、子どもの権利を推進している一方で、保育料の自己負担が上がるといのは、財政との見合いもあるが、印象としてはよくなく、今後の課題ではないかと。</li> <li>・子どもへのアンケート結果は、実際に参加している人を対象にしており、思うと答える割合が増えるので、札幌市全体の意見にはならない。また、思わないのであれば、その理由についても質問に加えると、今後の市政の改善に反映できる。また、出前授業など広報活動を行う中で、条例（条例）を知っているかの検証をすれば教えてほしい。</li> </ul>

	<p>→事務局：アンケートについては指摘の通りであり、計画をつくる場合はそうした調査も行っている。また、出前授業について、統計はとっていないが、教科としてまだ条約を取り上げる前ということもあり、初めて知ったという感想はあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「分からない」という回答がかなり減っており、これは子どもの権利という概念が周知されたのではないか。</li> <li>・アシストセンターの母親からの相談が減った理由は何か。また、他都市との比較で札幌は学校生活がとても高いが、学校の子どもの相談する場という認知がされているのではないか。</li> </ul> <p>→救済委員：家庭の問題も深刻なものがあるが、学校を通じた広報活動が多くなっている。家庭に直接広報することも考える必要はある。また、他都市との比較について、システム自体大きく異なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が子どもと教師の関係が一番多くなっているが、調整活動によって解決される割合やどの程度有効であるのか教えていただきたい。</li> </ul> <p>→救済委員：評価は難しく、何%が解決に至ったかつかみかねている。中には満足しないというケースがあるかもしれないが、相談の手法については磨いていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救済機関は子どもの悩み相談とは違う。幅広く悩みを受けられるのはよいが、資料5の4Pの申立てによる調査・調整の件数は、どの程度なのか。</li> </ul> <p>→事務局：申立て自体は1件である。</p>
(3) 子どもの権利に関する施策の検証	<p>○資料6、7、8に基づき事務局から説明(質疑応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局ごとではなく、横断的に検証することが大事。子どもが困難、犯罪に遭いやすい場所などを含めて検証していきたい。また、日本に滞在している外国の子どもについての悩みや学校の問題点も視点に入れていただきたい。また、子どもが主役になってできる活動については、行政も大人も手をかけず、心をかけた活動支援ということを考えたい。</li> <li>・学校における子どもの意見表明、参加機会の拡充について、教職員の負担は大丈夫かという指摘があったが、新たな負担ということではなく、現在の活動の中で、工夫次第で十分可能であると考えます。</li> <li>・視点5に職員向け研修とあるが、これには教員研修は含まれるのか。(→事務局：含まれる。) それであれば、かなりボリュームが大きいので、独立させてもよいと感じた。</li> <li>・視点1「学びの機会の提供」には、生活保護を受けている子どもに区役所などで学習を支援する取組などがあるようだが、それらも含まれるのか。 →事務局：今年度からはじめた事業だが、情報提供は可能である。</li> <li>・横断的になりすぎると大変だと思うが、例えば貧困については、子ども本人というより親の問題であり、そうなる横断的なことも視野に入れる必要がある。</li> <li>・それぞれが経済的に厳しい中で、保育料の問題もあり、その中で視点2に子育て支援関連施策を取り上げること自体、理解を得られるのか。 →事務局：限られた資源を効率的に投入しながら実施したいが、その部分も含めてご意見をいただければと考えている。</li> <li>・委員長：基本的には5つの視点については今後検証していくということによいか。→異議なし</li> </ul>
(2) その他	<p>○副委員長の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長：後任の副委員長の選任について、一任していただいてよいか。 → 異議なし</li> <li>・委員長：梅村委員を提案するがいかがか。→ 異議なし</li> </ul>
3. その他	<p>○事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は8月を念頭に日程を調整する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>